

## 2020年度 佛教大学社会学会 活動報告

総会日時

- と き：2020年11月3日
- ところ：ZOOMによるオンライン開催
- 次第
  - (1) 議長選出
  - (2) 議案1 2019年度事業及び決算の報告
  - (3) 議案2 2020年度役員を選出
  - (4) 議案3 2020年度事業計画および予算案の提出

(1) 議長選出

(2) 議案1 2019年度事業及び決算の報告

1. 2019年度事業報告

①総会, 研究大会等の日程

2019年度総会

- ・と き：2019年11月2日
- ・ところ：佛教大学6号館301教室

2019年度定例研究会（第五回）

- ・と き：2019年11月2日
- ・ところ：佛教大学6号館301教室
- ・内容：新入生・会員による発表

2019年度定例研究会（第六回）

- ・と き：2020年3月10日
- ・内容：新型コロナウイルス感染症拡大により中止

『佛大社会学』44号締め切り

2019年12月1日

②佛大社会学44号の発行

編集委員による運営

論文4篇, 研究ノート1篇等の掲載

③会報の発行

総会の報告, 研究大会の告知, 発表者の募集など

2. 2019年度決算報告

(3) 議案3 2020年度役員を選出

2020年度役員

会 長：大谷栄一

事務担当理事：大東貢生 牧野芳子  
奥村英輔

会計担当理事：山口洋 渡邊秀司  
長光太志

監 事：近藤敏夫 富川拓  
湯川宗紀

機関誌編集担当理事：山本奈生 金佑榮  
新矢昌昭 全炳昊

大会運営担当理事：作田誠一郎 吉田有希  
山口瑞穂

(4) 議案4 2020年度事業計画および  
予算案の提出

1. 2020年度事業計画案

①総会, 研究大会等の日程

2020年度総会

- ・と き：2020年11月3日
- ・ところ：ZOOMによるオンライン開催

2020年度第7回研究大会

- ・と き：2018年11月3日
- ・ところ：ZOOMによるオンライン開催
- ・内容：新入生・会員による研究発表

『佛大社会学』45号締切り

2020年12月1日

2020年度第8回研究大会

- ・と き：2020年2月下旬
- ・ところ：ZOOMによるオンライン開催

②佛大社会学45号の発行

機関誌編集担当理事会による運営

③会報の発行

総会の報告, 研究大会の告知, 発表者の募集など

2. 2020年度予算案

## 佛教大学社会学会 会則

(名称)

第 一 条 本会は、佛教大学社会学会と称する。

(目的)

第 二 条 本会は、社会学の相互の研究をととして学術発展に寄与し、あわせて会員相互の親睦を図ることを目的とする。

(会員)

第 三 条 本会の会員は、以下の基礎資格を満たし、所定の入会手続きと会費を納入しなければならない。

- 一. 社会学に関心のある佛教大学専任教員（以下本学教員と略す）及び退職者、大学院在籍または修了者及び中途退学者（単位取得退学者を含む）、学部在学生または卒業生及び中途退学者
- 二. 本会の趣旨に賛同する者

(事業)

第 四 条 本会は次の事業を行う。

- 一. 学術機関誌の発行
- 二. 大会の開催
- 三. 会員相互の親睦
- 四. その他、その他本会の目的達成に必要な事業

(機関)

第 五 条 本会に総会及び理事会をおく。

第 六 条 本会の最高決定機関である総会は、年一回定期的に開催し、会長がこれを招集する。また総会で議決を行う場合には、出席者の過半数の賛成によって決するものとする。

第 七 条 会長は必要に応じて臨時総会を招集することができる。

第 八 条 総会の議長はその都度会員の中から選出するものとする。

第 九 条 定例総会は次のことを議決する。

- 一. 役員の選出
- 二. 予算、決算及び事業計画の承認
- 三. 会則の改定
- 四. その他、必要な案件の処理

(理事会)

第 十 条 理事会は総会の決議に従って、会長の指揮監督により次のことを行う。

- 一. 総会の決議に基づく委任事項の処理
- 二. 大会の開催及び機関誌の編集

(役員)

第 十 一 条 本会に次の委員をおく。

## 一. 会長

会長は、本学教員会員一名あたり、本会を代表する。

## 二. 事務担当理事

事務担当理事は、本会会務を掌握し、運営するものとし、本学教員会員一名以上を含む会員三名がこれにあたる。

## 三. 会計担当理事

会計担当理事は、本会会計を掌握し、予算を計上し、執行するものとし、本学教員会員一名以上を含む会員三名がこれにあたる。

## 四. 監事

監事は、決算を監査し、公示するものとし、本学教員会員一名以上を含む会員三名がこれにあたる。

## 五. 機関誌編集担当理事

機関誌編集担当理事は、本学教員会員二名以上を含む会員四名がこれにあたるものとし、兼任を妨げない。

## 六. 大会運営担当理事

大会運営担当理事は、本学教員会員一名以上を含む会員三名がこれにあたる。

第十二条 役員の任期は一年とし、再任を妨げない。

(資金)

第十三条 本会の運営に必要な資金は、会費及び寄付、その他の収入によって支弁される。

(会費)

第十四条 本会の会費の金額は次のとおりとする。

- 一. 一般会員 2,000円
- 二. 学生会員 1,000円

ただし、佛光大学大学院社会学研究科院生及び佛光大学社会学部生は当面の間、会費を徴収しないものとする。

第十五条 会費の納入は毎年度前納とする。三年間にわたり会費未納のときは、会員資格を失う。

(会計年度)

第十六条 本会の会計年度は、四月一日から三月三十一日までの期間とする。

## 運営細則

(会員の入金、退会)

- 一. 入会又は退会を希望する会員は、所定の様式により事務局に申し出て、手続きを行わなければならない。

(理事会の開催)

- 二. 次の理事会を定期的で開催する。

- ① 事務・会計理事会
- ② 機関誌編集理事会

③ 大会運営理事会

三. 必要に応じて臨時理事会を開催することができる。

(事務局の設置)

四. 本会の事務局を本学大学院社会学研究室に置く。

(学生会員)

五. 学生会員は、本学の学生の会員をいう。

付則

第一条 この会則は昭和五十年七月十二日より実施する。

第二条 この会則は昭和五十一年六月十九日より改正実施する。

第三条 この会則は平成二年六月九日より改正実施する。

第四条 この会則は平成四年六月十一日より改正実施する。

第五条 この会則は平成五年七月七日より改正実施する。

第六条 この会則は平成六年六月二十九日より改正実施する。

第七条 この会則は平成七年六月二十一日より改正実施する。

第八条 この会則は平成十四年六月五日より改正実施する。

第九条 この会則は平成十六年六月三日より改正実施する。

第十条 この会則は平成二五年五月二三日より改正実施する。

第十一条 この会則は平成二八年六月九日より改正実施する。

第十二条 この会則は平成二九年十一月五日より改正実施する。

第十三条 平成二九年十一月五日より「佛教大学社会学研究会」は「佛教大学社会学会」へと名称を変更する。

第十四条 この会則は平成三十年十一月四日より改正実施する。

## ● 投稿規程

1. 本誌に発表する論文などは、他に未発表のものに限り、投稿者は本会会員であることを条件とする。
2. 本誌に発表する論文などは、全て所定の字数のワープロ原稿（40字×40行）として投稿すること。
3. 原稿には表紙を付し、日本語タイトルと欧文タイトル、著者名とそのローマ字表記、所属機関名、連絡先住所、電話番号を記入すること。
4. 図表などは可能な限り完成されたものを作成し、挿入箇所を指定すること。
5. 提出原稿の形式は日本語と欧文タイトルをつけ、電子データを提出。
6. 寄稿された原稿を掲載するか否かは、編集委員会で判断する。また原稿に修正を求めることがある。
7. 専任教員・退職教員以外による寄稿原稿は、編集委員会が本学専任教員に依頼し査読を行う。

## ● 版型・書式：B5縦，横書き，二段組

### ● 内容 ①論文

#### 原稿

（40字×40行）14枚以内

図表、注などを含む

社会学的視点に基づくもの

日本語要旨（400字以内）

およびキーワード5つ以内を付ける

#### ②研究ノート

ワープロ原稿

（40字×40行）5枚以内

社会学研究に寄与するもの

日本語要旨300字程度を付ける

#### ③特集テーマ

編集委員会でテーマを設定し、

数人でそのテーマに即して掲載

事前に研究会を持ち、発表。

それを経てまとめたものを掲載

全体でワープロ原稿

（40字×40行）20枚以内

#### ④書評

会員の著作を中心に論評

ワープロ原稿

(40字×40行) 1枚以内

⑤研究動向

ワープロ原稿

(40字×40行) 2枚以内

教員+大学院生の研究の動向について掲載

⑥エッセイ

ワープロ原稿

(40字×40行) 4枚以内

⑦学会動向

それぞれワープロ原稿

(40字×40行) 1枚以内

⑧その他

編集委員会が必要と認めるもの

(対談・鼎談・座談など)

⑨編集後記

●原稿募集：

- ・投稿原稿については完成原稿であること。
- ・投稿原稿は一人一本を原則とする。
- ・会員全体からひろく原稿を募集することを原則とする。
- ・必要に応じて、本学教員並びに会員に原稿を依頼することもある。
- ・原稿募集は、6月上旬に会報に編集方針を掲載し、会員向けに投稿を募集する。
- ・掲載の判断は編集委員会決定する。

●備考

抜き刷りに関しては、必要部数に応じて実費を請求する事もある。

## 編集後記

- ◎ここに『佛大社会学45号』を送ります。
- ◎今号では例年よりも多くの投稿をいただき、ありがとうございました。
- ◎学内学会化に伴って第42号より本誌は『大学院紀要』などと同様に、現役院生・修了者への「論文、研究ノート」に査読を行っております。今号では篠原論文、三重論文、村田論文、白石論文、吉田研究ノート、牧野研究ノートがこれにあたります。査読を担当していただいた皆様に感謝申し上げます。
- ◎今年はCovid-19の感染拡大に伴い大変な一年でした。J=P.サルトルは自らの行為では如何ともしがたい災害などに感ずる心情を「恐怖」と呼び、「不安」と区別しました（『存在と無』）。今年の出来事は厳密に言えば半分はそうなのですが、半分は違うと思います。なぜならこれは「防疫」や「感染者への差別」とセットであるからです。
- ◎本邦の防疫は東アジア諸国の中でみれば杜撰と言って良い部類にあり、検査数は全く確保されませんでした。科学が軽んじられ、政治的判断や政治家の「面子」のような事柄に左右されているように見え、台湾やニュージーランドなどの諸国とは比較にならない対応でした。
- ◎このことは本年生じた、「学術会議問題」とも通底する出来事であると思います。どのような角度からみても「政治的理由」を元に、政府が学術会議人事に直接介入するなど論外であることは言を俟たないですが、これほど露骨な介入はかつて「権威主義や新保守主義」が云々された小泉政権やブッシュ時代ですら難しかったのではないのでしょうか。
- ◎こうした「動乱的」時代状況にあって、サルトルは「ただ山に籠って勉強することも行動である」と語りました（『実存主義とは何か』）。非日常が日常化している状態にあってこそ「行動する哲学者」が、知的思索もまた「行動」であると指摘した意味をかみしめています。
- ◎尚、この雑誌の刊行に当たって、佛教大学から出版助成金を頂いております。この場を借りて、厚く御礼申し上げます。
- ◎最後になりましたが、佛社会は、会員の皆様の援助とご参加によって成り立っております。今後とも宜しくお願い致します。

(Y)

2021年3月20日 印刷  
2021年3月20日 発行

### 佛大社会学 第四十五号

編集者 佛教大学社会学編集委員  
発行者 佛教大学社会学部社会学科内  
佛教大学社会学会  
京都市北区紫野北花ノ坊町96

印刷所 博文堂印刷所  
TEL (075) 841-6389